

【予防・早期発見】

SAMPLE

個別目標	1-1 喫煙する者の割合の減少
用いる調査	生活習慣に関するアンケート調査（千葉県）

計画改定時点	目標	目標年度	最新値	達成状況
男性 25.1% 女性 8.4% (平成27年度)	男性 20.0% 女性 5.0%	令和3年度 (平成33年度)	男性 21.8% 女性 6.1% (令和元年度)	

取組状況

評価	コメント

目標達成等に必要な課題

課題を踏まえた具体的な取組

千葉県がん対策推進計画の取組【予防・早期発見】（令和●年●月末時点）

施策の体系			目標に対する進捗状況				施策の方向	実施主体	取組状況	課題及び今後の取組					
大項目	中項目	小項目	項目	計画改定時点	目標 <年度>	最新値					達成 状況 (%)				
1 予防・ 早期発見	(1) 予防	① たばこ 対策の 充実	喫煙する者の割合の減少	男性 25.1% 女性 8.4% (平成27年度)	男性 20.0% 女性 5.0% <令和3年度>	男性 21.8% 女性 6.1% (令和元年度)	科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実								
							喫煙（受動喫煙を含む）に関する知識の普及啓発								
							県は、喫煙による健康への影響に関する正しい知識を普及するため、世界禁煙デー及び禁煙週間、がん征圧月間等を中心に、街頭キャンペーンを実施するほか、成人式において新成人に喫煙防止を呼びかけるチラシを配付するなど、さまざまな機会をとらえて啓発活動を実施します。 加熱式たばこの健康影響等についても、科学的知見等を踏まえ、普及啓発を図ります。								
							喫煙をやめたい人への支援								
							県は、喫煙をやめたい人がやめられるよう、禁煙外来（ニコチン依存症管理対象医療機関）のある医療機関の情報を提供します。また、喫煙者の身近な方が禁煙のきっかけづくりに携われるように、職場の健康管理や地域で健康づくりに取り組む方を対象とした禁煙支援者研修会の開催や、禁煙支援を行う地域保健従事者のスキルアップを図るなど、適切な支援を行います。								
		未成年者の喫煙防止													
		県は、未成年者に喫煙のきっかけを作らせないよう、教育委員会や市町村と協力して喫煙防止教育を推進します。													
		妊婦の喫煙防止													
		県は、市町村と協働して、妊婦の喫煙を防止するため、母子健康手帳交付時や両親学級等において、妊娠中の喫煙による合併症のリスクや胎児への影響等について記載したリーフレットを配付し、喫煙防止を図ります。													
		受動喫煙防止対策の推進													
県は、多数の人が利用する施設が適切な受動喫煙防止対策を講じるよう働きかけます。特に、官公庁、医療機関については禁煙化を推進します。また、禁煙や分煙に取り組んでいる施設がその取組内容を利用者にわかりやすく伝えるため、入口等に禁煙や分煙の表示をするよう促していきます。 さらに、家庭や職場での受動喫煙を防止するため、受動喫煙による健康被害についての正しい知識を普及啓発していきます。 なお、受動喫煙対策について、国の動向を踏まえて適切に対応します。															
生活習慣の改善															
県は市町村と協力して、すでに実施されている「健康ちば21」の事業とも連動して、がん予防の観点から、生活習慣の改善に取り組みます。 特に、がん予防に関連した食生活の改善に関しては、食塩摂取量の減少、野菜・果物摂取量の増加、適切な飲酒量について、食育等を通じた実践的な取組を行っていきます。															
② 生活 習慣 等の 改善				平均食塩摂取量の減少 野菜の平均摂取量の増加 果物摂取量100g未満の者の割合の減少 生活習慣のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少				(食塩) 男性:10.9g、女性9.4g (野菜) 308g (果物) 57.1% (以上、平成27年) (飲酒) 男性:19.6%、女性26.2% (平成27年度)				(食塩) 男性:8.0g、女性7.0g (野菜) 350g (果物) 30% (以上、令和2年) (飲酒) 男性:18.6%、女性20.7% (令和3年度)			
感染症対策				県は、市町村や検診実施機関等の協力のもと、子宮頸がん検診の受診を推進します。また、HPVワクチンについては、県は国の動向を注視しながら情報収集に努めます。				県市町村							
県は、肝炎患者等を含めた県民の視点に立ち、県民の理解を深め、肝炎患者等を含む関係者の協力の下、関係機関が連携して、肝炎患者等が安心して生活できる環境づくりに取り組みます。				県											
県は、国、市町村、医療関係者等と連携し、肝炎ウイルス検査の受検促進、検査結果が陽性である者のフォローアップや肝炎患者等の早期かつ適切な受診促進等の肝炎総合対策を推進することにより、肝硬変又は肝がんへの移行者の減少に取り組んでまいります。				県市町村医療関係者											
市町村は、妊婦健康診査におけるHTLV-1抗体検診を継続実施します。				市町村											
県は、ホームページ等により、HTLV-1母子感染普及啓発に取り組めます。 胃がんについては、ヘリコバクター・ピロリの除菌の胃がん発症予防における有効性等について、国の動向を踏まえ、対応を検討してまいります。				県											